要望事項 (優先順位 5)

移動図書館「こじか号」の巡回

要旨

近くに公共図書館がない山間部や周辺地域に本の貸出等を行う,移動図書館「こじか号」を京都市中央図書館が運営されています。

現在,左京区の山間部においては,花脊,別所,広河原で巡回していただいておりますが,久多には来ていただいておりません。

近くに図書館がなく、読書に触れる機会が少ない地域の子供たちのために、久多学区にも移動図書館を巡回していただきますよう、お願いいたします。

回答

(教育委員会)

本市では、「1行政区1図書館」を目標とし、比較的大きな行政区には複数の図書館を設置するなど、図書館整備を進めてきており、現在20館を設置・運営しております。

さらに、公共図書館へのアクセスが難しい地域から数多くのご要望を頂く中、そうした地域の方々に図書館サービスを利用いただくため、「移動図書館こじか号」を運行し、山間部をはじめとした41か所を月1回、巡回し、図書館サービスの充実に努めております。

そうした中,現在左京区内においては,左京図書館,岩倉図書館の2館を設置・ 運営するとともに,花脊地域,別所地域,広河原地域など13か所を移動図書館の 巡回基地として運行しており,全市の3割以上を占めている状況です。

既にできる限り多くの場所を巡回しており、場所の増設には車両の増車が必要になりますが、厳しい財政状況において増車は困難な状況にあります。移動図書館を利用される際は、ご不便をお掛けしますが、隣接する広河原地域に巡回基地を設けておりますので、そちらをご利用いただけましたら幸いです。図書館では、お子さんの予約資料を同居の御家族の方に受け取っていただくことも可能です。また、費用は御負担いただくことになりますが、郵便局のゆうパック又は責任保障の確実な宅配による図書・雑誌の返却も受け付けておりますので、是非ご活用ください。(なお、京都市図書館の図書・雑誌以外の資料は、郵送等で御返却いただくことはできません。)

ご不便な点もあるかと存じますが、今後とも市民の皆様に利用していただきやすい図書館を目指して図書館サービスの向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。